

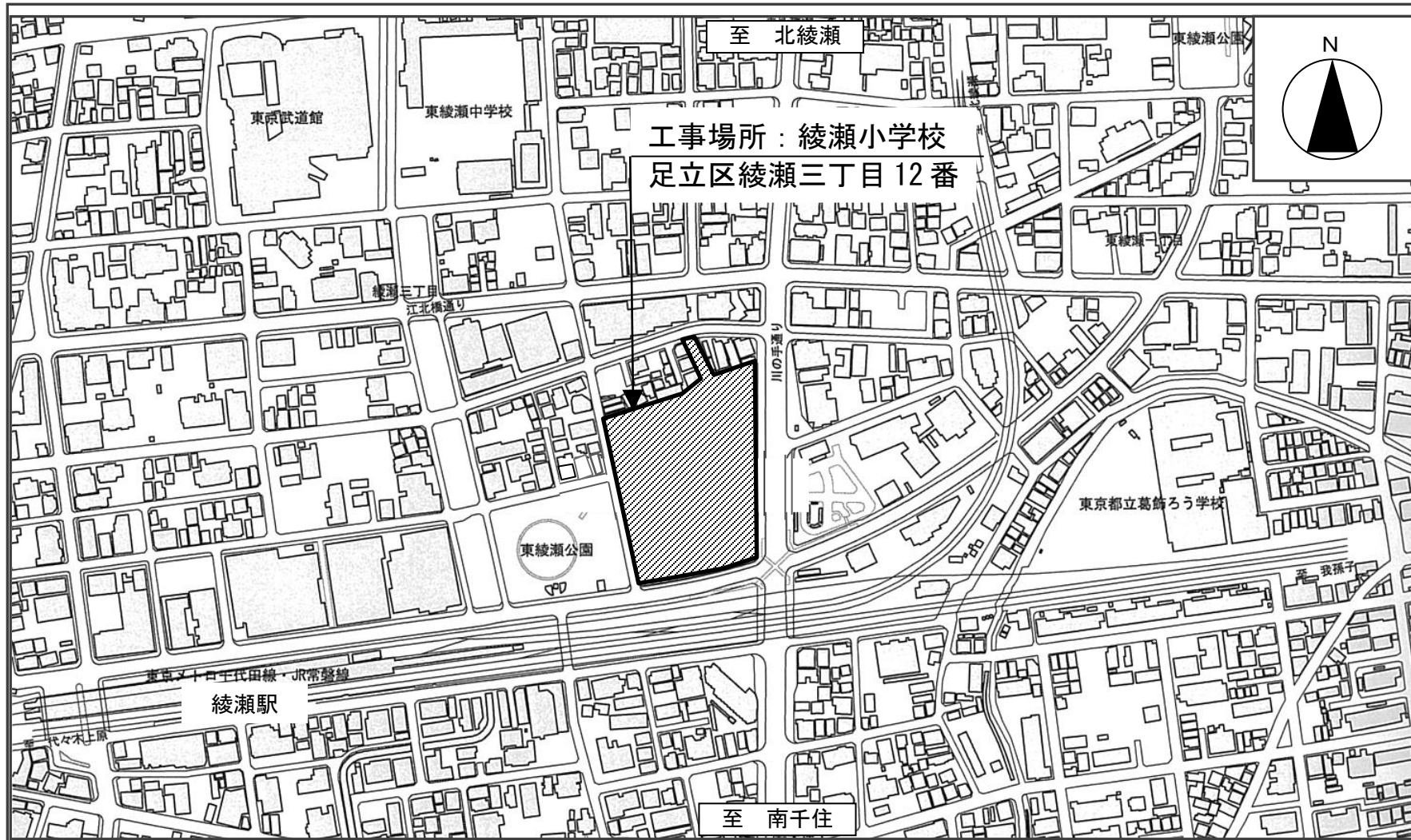
総務委員会議案説明資料

令和2年12月21日

| 件名 | 頁 |
|--|---|
| 1 第147号議案 綾瀬小学校改築工事請負契約の変更について・・・・・・・・ | 2 |
| 2 第148号議案 千寿青葉中学校改築工事請負契約の変更について・・・・・・・・ | 7 |

(総務部)

別紙 1



| | |
|-------|---|
| 件名 | 綾瀬小学校改築工事における二重発注について |
| 所管部課名 | 学校運営部学校施設課 学校改築担当部学校改築担当課 |
| 内容 | <p>現在、改築工事が進められている綾瀬小学校改築工事の契約手続きに誤りがあり、工事内容の一部について二重に積算し、契約していたことが判明したので報告する。</p> <p>1 事件概要</p> <p>次の建築工事について、設計内訳書に誤って厨房機器等とユニットトイレ機器類の設置経費を計上し、給排水衛生設備工事と重複して発注が行われているようだとの照会が、施工者から区へ寄せられた。</p> <p>これを受け、今年度より本工事を担当する区の建築係長及び担当者が改めて設計内容を確認したところ、その他複数の項目において設計図面と積算内訳の相違があることに気付いた。</p> <p>このため、区より設計業務受託者に対し、改めて設計図面と積算内訳書の整合性を確認するよう指示したところ、予定価格が約1億2千9百万円余過大になっていたことを確認した。</p> <p>(1) 工事件名 綾瀬小学校改築工事（建築工事） (2) 契約日 令和2年6月30日 (3) 工期 令和4年2月28日まで (4) 契約価格 4,859,800,000円（税込み） (5) 施工者 三浦・田中・新井建設共同企業体</p> <p>2 原因</p> <p>(1) 設計業務受託者の積算担当（建築工事）による不適切な業務執行 ア 工事施工区分に合致しない積算見積りの実施 イ 給排水衛生設備工事の積算担当に対する突合せ確認の不徹底 ウ 設計図面と積算内訳の整合性に関する確認不足</p> <p>(2) 設計業務を担当した区職員（建築工事）による不適切な業務執行 ア 給排水衛生設備工事の区担当者に対する突合せ確認の不徹底により、工事内容の一部を二重に計上した。 イ 設計図面と積算内訳の整合性に関する確認が不足し、相違点に気付くことができなかった。</p> <p>(3) 組織としてのチェック機能の不全 通常行うべき定例的な担当者間の打合せや、課長、各係長を含めた突合せ確認を行うための体制は有していたが、設計納期が近づく</p> |

中で水害対策を考慮した設計に変更する必要性が生じ、業務が混乱する状況下で組織としてのチェック機能を働かせることができなかった。

3 設計業務受託者

- (1) 件名 綾瀬小学校施設更新事業に伴う設計等業務委託
- (2) 契約日 平成30年6月1日
- (3) 契約期間 平成30年6月4日から令和4年3月31日まで
- (4) 契約価格 131,025,600円(税込み)
- (5) 受託者 株式会社大建設計東京事務所

4 過大見積り額内訳

| | 項目 | 金額 |
|---|-----------------------------|----------------|
| 1 | 厨房機器の二重計上 | ▲ 98,243,920円 |
| 2 | ユニットトイレの二重計上 | ▲ 4,564,000円 |
| 3 | 建具や金属金物、内装材等 (計26項目)の不整合 | 581,320円 |
| | 直接工事費計 ① | ▲ 102,226,600円 |
| | 諸経費 ② | ▲ 15,093,400円 |
| | 消費税 ③ | ▲ 11,732,000円 |
| | 合計 ①+②+③ | ▲ 129,052,000円 |

5 契約額の減額変更及び追加発注に伴う増額変更

上記の二重計上に加えて、工事進捗に伴い、現地から地中障害物(コンクリート塊329t)が出土し、撤去処分を行う必要があることが判明しているため、併せて軟弱地盤対策や仮囲いの一時撤去、復旧など追加の発注が必要となった。

そのため、議決に基づく契約額の減額変更及び追加工事に伴う契約額の増額変更を併せて、次のとおり行いたい。

| | | |
|--------|----------------|----------------------|
| 現在契約額 | 4,859,800,000円 | ①(税込) |
| 過大見積り額 | ▲ 129,052,000円 | ②(税込) |
| 追加工事費 | 60,016,000円 | ③(税込) |
| 変更対象額 | ▲ 69,036,000円 | ④=②+③ |
| 設計変更額 | ▲ 68,805,000円 | ⑤=④×落札比率 0.996769 |
| 変更後契約額 | 4,790,995,000円 | ①+⑤(税込) |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>6 今後の対応</p> <p>(1) 設計業務受託者への対応 区顧問弁護士へ相談し、設計業務受託者の責任等を検討中。</p> <p>(2) 職員の処分 区の基準に基づき、適正な処分を検討中。</p> |
| <p>問題点 今後の方針</p> | <p>今回の事件の重大性を重く受け止め、課内チェック体制のあり方を再確認するとともに、係、担当者間の突合せを確実に実施していく。</p> <p>今後の学校改築工事の設計にあたり、分離分割発注が正確に行えるよう、設計業務受託者への指示を徹底していく。</p> |

